



平成二年度

技能検定実技試験実施!!

気温35度を越える猛暑が続く中で、43名の若者が実技試験に挑戦した。

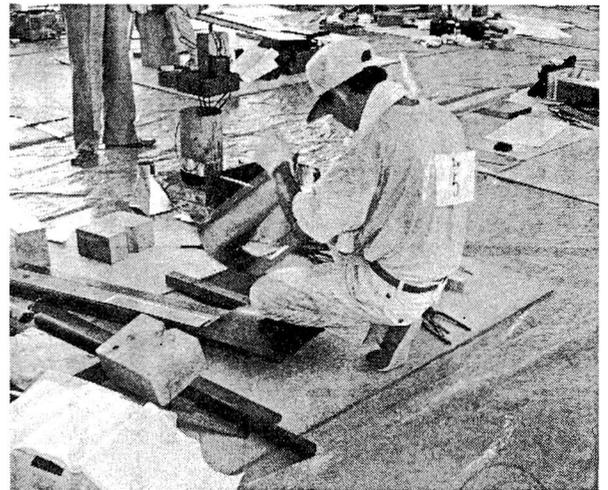
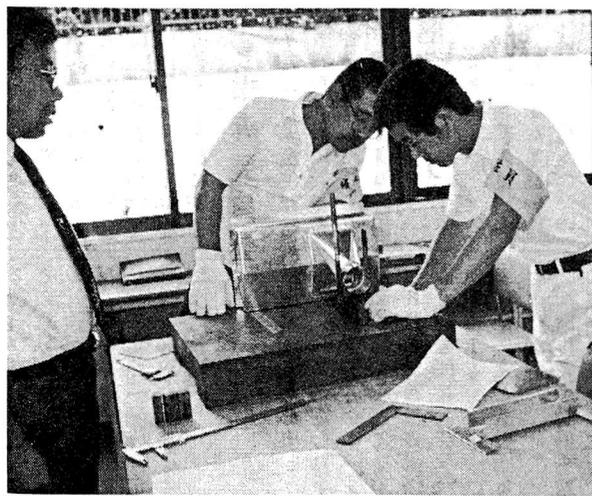
去る7月23日(日) 岡崎地域訓練センターにおいて愛知県建築板金(内外装)技能検定実技試験が行われた。当日役員は午前8時半に会場に集合、広い体育館一面にシートを敷きコンパネ2枚一組で49ヶ所の作業場を用意した。



愛知県
板金工業組合

名古屋市中区昭和3-8-6
北山町
電話 732-1226
発行 広報委員会

理事長の挨拶と二村技能士会会長の励ましの言葉があり、一・二級とも10時一斉に作業を開始した。一級は標準時間4時間30分、打切時間5時間、二級は標準時間4時間、打切時間4時間30分、途中昼食の一時を除いて連続で行われた。これまでの最高の気温の当日は半田付に使う炭火の熱も加わってシャツもズボンも、どしゃ降りにあつたようだ。夢中の受験者とはちがく役員の皆さんはご苦労な事と思われた。午後5時には後片付けをもって終了した。



知れない。

(宮 佐藤)

国勢調査にご協力を!!

愛知県企画部統計課

21世紀の日本を考える基礎です、

15回目の国勢調査

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査は、大正9年から5年ごとに行われ、今回は15回目。日本に住んでいるすべての方が対象となり、今回は全国で約一億二千四百万人に及ぶと見込まれています。もちろんあなたもあなたのご家族も対象です。

簡単です、安心です、調査内容

調査は、まず、9月下旬に調査員がお宅にお伺いし、世帯ごと調査票を配布します。調査内容は全部で22項目。ご家族全員の氏名、出生の年月、就業状況などです。旅行などで一時留守にしている方、長期滞在している方、生まれたばかりの赤ちゃんも含まれます。また、アパートなどに一人暮らしの方、下宿している方は未成年でも学生でも、世帯主としてご記入ください。記入していただいた内容を、他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられています。どうぞ安心して、ありのままを正確にご記入ください。調査票は後日、調査が集めに伺います。

暮らしに生かされます、調査結果

国勢調査は、法律に基づいて国が行う調査です。調査の目的は、わが国の人口を正確に把握するほか、急ピッチで進行する高齢化社会や国際化社会、人口移動の実態、母子家庭、父子家庭、高齢者世帯の把握、住宅事情の把握など、日本の現在の姿を正確に知ることにあります。調査の結果は、国や都道府県・市区町村が、これからの行政を考えていく大切な資料となります。私たちの暮らしのさまざまな分野で生かされていきます。つまり、あなたが記入くださった答えが国民全体の貴重な財産となり、また、より快適に住みよい日本、安心できる未来を築くための道しるべとなるのです。10月1日、国勢調査に、ぜひ皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

委員会だより

総務委員会

梅雨明け後の猛暑の
続く中、7月25日午後
3時より県板3Fに於
て、総務委員会を開催
した。

平野理事長、村上、
斉藤両副理事長、早川
専務と県板全首脳のご
出席を得て、平成2年
度事業計画の推進を中
心に審議された。

まず山本委員長より
開会の挨拶に始まり、
即議事に入った。

主な審議内容は次の
通り

◎平成2年度事業計画
一共同保証事業

- (1)保証制度適用施工
者の拡大と体制の
整備
- (2)保証制度関連講習
会の計画実施
- (3)事業推進のための
広報活動

二教育研修事業

- (1)技術指導講習会、
研究会の開催
- (2)技能検定の実施
- (3)職業訓練対策の強
化
- (4)新技術の導入と研
修
- (5)公設試験研究機関
との連繫推進

- 三情報提供、収集事業
- (1)機関誌の刊行と内
容の充実
- (2)経営指標、市場情
報に関する研究会
の開催
- (3)各種資格に関する
情報伝達
- (4)経済動向に関する
情報及び資料収集
提供
- (5)OA化に関する研
究

容の充実

(2)経営指標、市場情
報に関する研究会
の開催

(3)各種資格に関する
情報伝達

(4)経済動向に関する
情報及び資料収集
提供

(5)OA化に関する研
究

四、青年部育成事業

(1)各種講習会と研究
会の実施

(2)異業種交流の開催

(1)健康保険、労働保
険の加入促進

(2)愛知県板金工業組
合福祉共済制度の
加入促進

六調査事業

(1)活路開拓調査
補助金交付決定次
第に実施する

◎愛知県中小企業団体
中央会会長表彰候補
者推薦について

組合表彰規程など
により3氏を推薦
同時に知事表彰に
ついては同様の方
法にて1氏の推薦
を決めた。

尚事業計画の中で、
共同保証制度の拡充と
技術指導、新技術導入

を含めた事業として、
平形屋根、N Z 構法の
講習会の開催に向けて
すでに実施のための申
込み等が進められてい
る。

又情報提供、収集に
ついては、OA委員会
の開催等研究がされて
いる報告がありその成
果が期待される。

福利厚生事業の中、
健保、労保、県板福祉
共済共々加入者が今一
つ、加入促進の協力を
願いたい状況である。

さらに調査事業に関
して、活路開拓調査事
業は補助金交付決定次
第実施する予定でした
が、国予算の遅滞など
期を逸し本年度は残念
ながら見送りとなった。

来年度実施のため関連
準備資料として、組合
基本台帳の作成に着手
することを決定した。

その他の事項として、
斉藤副理事長より「愛
板」への投稿について
種々要望があり、特に
委員会活動の報告につ
いて投稿の要請があっ
た。又早川専務より、
先程実施された技能検
定実技試験について、

一級18名、二級24名の
受験者が暑さの中行わ
れたと報告があった。
退職金共済について説
明が、れた。

多忙の中時間調整で
一足遅れて出席された
理事長から挨拶を兼ね
て昨今の労働事情、特に
外国人労働者について
むつかしい点の多い事
など、また全板に關す
る動向、更には問屋会
との意見交換会の開催
の計画が報告され、盛
沢山の議事を消化して
5時前雷鳴や強い雨足
の通り過ぎた涼風の中
閉会した。

指導委員会

7月13日(金)15時
より県板3Fに於て委
員会を開催した。

1.平成2年度講習計画
の推進について

(1)平形屋根スレート
ぶき施工
(保証制度の資格の
対象となる講習)

(2)N Z 工法

2.その他

(1)は松下電工様のご好
意により同社伊賀上野
工場施工スクールで実
施の予定で、委員会
は4月6日伊賀上野工
場まで出向き全員一日
受講し今後の為のりハ
1サルをした。

(2)は日本建築板金協会
ステンレス鋼板シーム
溶接屋根構法カリキュ
ラム、他県の講習会に
対する支出などを参考
に県板としての実施計
画を協議した。

両講習共、実習につ
いては、人員を限定し
て行わなければならない
とされ、そこでまず両講習会の

受講希望者を募集し、
受講人員を確定した上
で講習会のスケジュー
ルを決めることになっ
た8月20日を目途に調
査を終り(1)については
松下電工と、(2)につい
ては全板連と調整する
ことになった。



支部だより
原田忠治氏訓練校退任
慰労感謝の会開催

永年に亘り訓練校及
び技能検定など後進の
指導育成にご尽力され
た、原田忠治氏が平成
元年度をもって退任さ
れました。組合の主催
で慰労と感謝の会が、
6月17日ホテル三河に
於て、組合員、訓練生
多数の参加を得て盛大
に開催された。

組合長より永年の功
績を称え、今後はご夫
婦で悠々とお過ごし下
さるよう嬉しいの言葉
を述べ感謝状、記念品
の贈呈が行われた。原
田氏のお礼の言葉、訓
練生を代表して平松氏



東三 協坂



太子講

碧南支部

梅雨も明け、夏の太陽が照りつける日が続く、7月22日(日)支部の行事として、年2回行われる。夏期太子講を市内だいに於て開催。平野理事長、早川専務、山本総務委員長の三氏を迎え午後1時30分定刻通し始める。30名の亡くなられた諸先輩の法要で始まり日頃、仕事に追われていた組合員も身内の名前が呼び上げられると頭を下げ、今日無事に参加出来た事感謝する一刻です。引き続き総会に入り支部長より先の総代会、記念事業で表彰受賞者の報告があり、青年部長から青年部の行事案内があり、



8月4日ナイターでソフトボール大会に参加要請があった。続いて平野理事長のあいさつ。平成2年度事業計画の説明、前期は愛板創立25周年記念事業に全力投入、後期は共済保険の加入者拡大、共同保証事業、教育、研修事業、労働者不足による外国人労働者の雇用問題、問屋が実施した週休二日制の問題。

近い将来完全週休二日制に移行するであろう社会情勢の中、我々板金業者の対応のむづかしさ、最近増えている転落事故、労災保険の意識向上と我々ももっとも関心の深い話をして頂きました。続いて、本総務委員長より、西三連合役員会で問屋会を交えて土日連休の実施の話し合いの報告があり、早川専務からは、技能士会再編成の説明があり、有資格者の全員加入の要請があり又、来年度予定されているコンピュータ導入の途中経過の報告があり、その後組合員との活発な意見の交換があり県板活動に一層の理解が深まったものと確信を持ち総会を終る。



4時から席を変え問屋各社の参加を得て、懇親会に移り担当プロックの司会が始まる。山本総務委員長の発声で乾杯。組合員相互の半年間の意見交換、問屋を交えて情報入手、人それぞれの模様が目に映り屋間の宴席を楽しみ明日からの活力を養いつつ午後7時散会となった。

夏に思う



今年の梅雨は雨が少なく、7月18日に梅雨が開けたが、その日の気温が35・3℃と凄い暑さで夏が始まった。8月でも連日猛暑が続き東京では水不足の危機が……。

夏と聞いて頭に浮かぶのはビル・高校野球・原爆記念日・ジャンボジェット機尾翼鷹山に墜落・終戦記念日など々……、しかし終戦記念日も45回を数え、戦争を知らない人が多くなり、あまりピンとこなくなつた、が高齢化社会といわれる今日、戦争を体験した人も少くない。愛知県板・組合員の中にも太平洋戦争の前線で戦ってきた人がいる、その方から広報委員会に届いたお便りを紹介します。東三支部・日豊製作所社長、原田忠治さん76才が戦争に駆り出されたのは昭和16年9月12日招集令状が届けられた日から始まる。16年といえは12月真珠湾攻撃で太平洋戦争になった年である、野戦重砲第三連隊に入隊し、台湾の台北、マレーシア、シンガポールと善

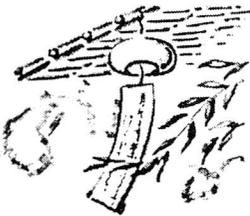
戦して昭和17年2月15日夕方シンガポールで聞いた休戦ラッパを思い出す。あのときは戦鬨の真つ最中で鉄砲を打っていた時のことであつた。2月8日の夜広島島の5師団・9日九州の18師団・10日に近衛師団が次々に上陸してきて一週間に渡り昼夜の戦闘が続きなかり休戦ラッパに射撃中止の令に皆、びっくりするやらうれし泣きに抱き合うやらした。昭和17年4月からはビルマ戦線に従軍、7月にラングーンで倉地分隊20名が編成され入隊、昭和19年3月カレワで20名の部隊の一員としてインパール作戦に参加。7月末には、第一線を退却し戦病兵の輸送に付く。9月中旬旬シヨエギンという所に着いたときには、次々と倒れてゆく戦友の遺骨五柱を首に下げている所では遂に自分自身が栄養失調で足腰がたたくなくなり倒れてしまった。

この時にビルマの老婦人からブンドウ豆を貰いそれを食べて静養し25日ぐらいして歩けるほどになった。今日私が生きているのは、この老婦人のお陰であります。11月20日マンダレーに集結した時には僅か50名ほどであつた昭和20年にはミークチラをはじめトンゲー・モーチと転戦し、モールメインの兵站病院に入院するまで、ビルマの人には大変お世話になり、私たち日本人に寄せていただいたご親切の数々は生涯忘れることができません。倉地分隊20名のうち内地の土を踏んだのは私一人だけで後の19名はビルマの土と化した。知り合いが昭和58年ビルマ(現在はミャンマーと言う)戦跡を訪れたおり、太平洋戦争当時、日本軍の下働きの戦後、静岡大学で学んだことのある親日家であつたウツテマンさんの娘さんレインさん(31)が現地を案内した。このビルマへ来て、レインさんが日本へ来て、洋裁を学びたいと聞き「やつとビルマの人に恩返しができる」と昭和60年4月レインさんを自宅に招き、洋裁学校に通わす一方、京都、奈良、富士山などへも小旅行をさせ一

年間の日本滞在の世話をした。その後、手紙を出したり日本のカレンダーを送ったりして交流を深めています。最近ミャンマーのレインさんから手紙が届き当時のことを懐かしく思っている今日この頃です。

この記事は原田忠治氏の資料をもとに驚見氏が編集したものです。昭和17年2月15日原田さんがシンガポールで休戦ラッパを聞きうれし泣きをしている同じ日に、私がこの世に生を受けたのです。日本は平和であるがこの記事を書き終えた日にイラクとクウェートで戦争が始まった。戦争のない平和な世界がいつ来るのか………

驚見



建設業の許可について

「建設業」とは、元請け、下請けその他いかなる名義をもってするかを問わず、建設工事の完成を請け負う営業をいう。

また「建設業者」とは建設業を営むものをいう、建設業法第2条建設業には、種々のものがあり、土木と建築の二つの一式工事と26業種の専門工事がある愛知県板金工業組合の組合員の多くも屋根工事業・板金工業業という建設業を営んでいることになる、そこで問題になるのが建設業の許可である。法では軽微な建設工事では許可を必要としないとするが軽微な建設工事とは政令で1件の工事の請け負い代金の額が300万円未満の工事と決めている。一つの工事で屋根とか外壁工事を300万円以上の金額で下請け契約を結んで施工しようとする者は建設業の許可が必要になる。組合員名簿を見れば半数ぐらいの事業所しか受けていないようだが信用度の上からも許可を受けておくのが好ましい。前記に違反して建

設業を営んだり下請け契約を締結した者は三年以下の懲役又は百万円以下の罰金とある。新規に許可を受けるには、許可申請書類を建設業協会で(県下各区域にある、正副と二部必要千円)買い、必要事項を記入し地区の土木事務所を持参する、申請の際、県の収入証紙七万円が必要、証紙は市・区役所、町村役場で販売している。

許可申請というと、とかく難しく思われがちで、すぐ行政書士などに依頼されているようだが記入する内容は行政書士では分からないので全部自分で書き出さなくてはならない。申請は本来、本人がするものであるから自分で申請してみると良い、記入方法は簡単である。また土木事務所でも親切に指導してくれる。以前は登録制度であり書類を提出するだけであつた。昭和47年から許可制度になり現在に至っている。許可は三年ごとに更新しなければならぬ。また毎年営業年度終了後(個人の場合は12月31日)三

か月以内に営業年度終了届出書を提出する。これは一年間の工事名と請け負い金額、貸借対照表、損益決算書を書き添えて確定申告書を書けば問題ない、必要書類は全部で六枚ぐらいですむ。

三年ごとの更新は必要書類が多くなる、工事経歴書には申請直前一年間の工事名、請負代金を記入、一年間の売り上げの約60%ぐらいの完成工事と工事中の工事名、請負代金を記入する。次に直前三年間の各営業年度における工事施工金額。使用人数。誓約書。経営業務の管理責任者証明書、この証明は最初はだれか建設業許可を受けている人に証明してもらおう、許可を受けているものは5年以上の経営業務の管理責任者としての経験が必要、許可を受け三回目の更新からは自分で自分を証明できる。専任技術者証明書、これは二級技能士、一級技能士、建築施工管理技士のいずれかがあれば良い。後は貸借対照表、損益決算書など20部ぐらいの書類でとくに難しいものはない。新規の許可の場合も、少し書類が多く

なるがこれとて難しいものではない。私は独立して直ぐに登録。許可制度になり許可を受け、5回の更新を書類作成から提出まで全部自分でやっている。書類は、矢場町の中央銀行の北側にある愛知県建設業協会で購入(2部千円ぐらい)買紙は県庁地下の売店で買う(更新は三万円)提出は県庁本館の南玄関から入りエレベーターで6階で降りた正面が県庁土木管理課でそこへ提出する、書類を確認してもらい受け付け印を貰うまで、待ち時間があつても10分か15分ぐらいで終わる。受け付けには行政書士とか、その手の業者の人が何人か来ているが、それに混じって提出してくる。2週間ぐらいすると許可書が送られてくる。許可の有効期間は3年で満了の30日前までに更新の手続きが必要である。更新申請は期間満了の3ヶ月前から受け付けているので、雨降りの仕事の空いたときに行きたくしている。

驚見

トピックス

「労働時間短縮について」

労働時間の短縮は、ゆとりのある生活を実現し、労働者の勤労意欲を向上するため必要不可欠の目標となっております。

また、法定労働時間制は週40時間労働制へ向けて段階的に短縮することとされており、平成3年3月31日に週46時間制の適用猶予措置の期限が到来するとともに、現在原則として週48時間(300人以下業種によって異なる)又は46時間である法定労働時間を平成3年4月以降は原則として週44時間とするべく準備がされています。

企業としても労働時間の短縮に向けて一層積極的かつ具体的な努力が求められているわけです。

しかし乍ら、中小企業に於いては、取引先・顧客との関係や同業他社の動向への配慮、労働時間短縮に伴う売上の減少・コストの上昇への対応、必要な人員の確保等解決すべき課題が山積みする一方で、経営基盤等の問題

もあり、労働時間短縮に向けた労務管理上の問題の確に把握し、解決する事はなかなか困難な面もあります。

このため労働省では平成元年度から労務管理に関する専門家である「時短カウンセラー」として個々の中小企業に派遣し、問題解決のため助言、指導を実施する「時短診断サービス事業」を昨年度からスタートさせているので参考まで。

なお各都道府県の労働基準局・労働基準監督署でも、この問題について相談を受け付けておりますのでお気軽に御利用下さい。

沼澤

編集後記

暑中御見舞 申し上げます。

「暑いですネ」三十度を越す連日の猛暑に時の挨拶にも、つい真実味が加わる。真夏の屋根で日干しに合ったり、木枯らし吹く屋上で冷凍人間になりかかったり、雨ざらし、日ざらしで天職とは云え、板金屋家業も因果な商売である。しかし、真黒に日焼けし、体中汗にまみれて懸命に働く者こそ、板金業界の屋体骨を背負って立つ真の板金屋の尊い姿なのである。それだけに、一部のプロカーの板金屋には板金屋ゾラして欲しくないのは私一人ではない。今日も又、精一杯働き、汗をかいた後の風呂上りのビールの味は格別である。

健康で働ける毎日に幸せを感じ、感謝の日々である。まもなく夏の大型連休が始まる。ヨーロッパ並に一ヶ月近くのパカンスが早く取れるようにしたいものだ。

七月二十七日(金) 晴
二四二号 編集会議
委員 七名 出席
午後五時終了 (S)

